

第3回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会
議事録

1. 実施概要

日 時	令和3年2月8日(月) 15時~17時
場 所	ホテルサンパレス球陽館2階パレスコートA
委 員 8名中 8名参加	【有識者懇談会】 下地芳郎委員(座長)、安里昌利委員(座長代理)、波照間永吉委員(琉球文化継承・振興検討部会長)、池田孝之委員(新・首里杜構想検討部会長)、崎山律子委員(琉球文化継承・振興検討部会委員兼務)、田名真之委員(新・首里杜構想検討部会委員兼務)、佐久本武委員、玉那覇美佐子委員
事務局	【沖縄県】 島袋芳敬政策調整監 特命推進課：屋比久義課長、山城博康班長、知念武紀主幹、新垣愛主査
関係部局 関係機関	【沖縄県】 土木建築部：宜保勝参事 同部都市公園課：仲本隆副参事、幸喜敦主任技師 子ども生活福祉部女性力・平和推進課：榊原千夏課長、平安山純子班長 農林水産部森林管理課：平田功課長、川満恵班長 商工労働部ものづくり振興課：古波蔵寿勝課長、山下ひかり班長 教育庁文化財課：諸見友重課長、德里政哉班長 【那覇市】 企画財務部企画調整課：上原曜一参事兼課長 都市みらい部都市計画課：島袋正吾課長、 同課 都市デザイン室：金城聡室長 市民文化部文化財課：大城敦子課長、江上輝学芸員 ※Web 参加 【沖縄県】 文化観光スポーツ部文化振興課：島尻和美課長 長浜直子班長、小橋川健康班長 同部観光振興課：玉城純子班長、宮里耕平主任 土木建築部都市計画・モノレール課：仲嶺智課長 同部道路街路課：喜納久班長、安里祐亮主任技師 同部都市公園課：中本吉平主幹、赤嶺涼一主任技師 【那覇市】 企画財務部企画調整課：花城保副参事 経済観光部観光課：赤嶺文哉課長 同部商工農水課：赤嶺拓主幹

2. 議事録

○事務局（知念特命推進主幹）

委員の皆様こんにちは。知事公室特命推進課知念でございます。本日はよろしくお願
いします。

まず、配布資料の確認を行います。議事次第で A4 用紙 1 枚。それから出席者名簿、
これは A4 の縦両面になっています。それから配席図、次に資料 1 としまして、A4 横の
『「首里城復興基本計画（たたき台）」委員意見に対する対応状況』でございます。それか
ら資料 2、首里城復興基本計画（素案）になっています。資料 3、首里城復興基本計画に
関する有識者懇談会における議論結果の取りまとめについて A4 の 1 枚です。参考資料
1-1、これが第 2 回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会の議事概要、また、その
後ろの方には議事録そのものがついております。参考資料 1-2、これは第 3 回琉球文化
継承・振興検討部会の議事要旨と議事録となっております。参考資料 1-3 が第 3 回新・
首里杜構想検討部会の議事要旨と議事録となっております。続いて参考資料 2、『「たた
き台」と「素案」の比較』、A4 で 83 ページの資料となっております。参考資料 3、「首
里城がつなぐ過去から未来へ」のタイトル、復興レポート vol.3 です。それから、配布資
料一覧の方には入っていませんが、当日配布資料としまして、首里城復興に係る県の取
り組み状況ということで、A4 横の首里城公園の配置図が付いております。それから、「R3
当初首里城復旧復興の主な取り組み」としまして、首里城復興計画に関する事業の概要
を A4 横の両面刷りを配布しております。最後に、「首里城復興基本計画に関する有識者
懇談会における議論結果の報告のたたき台」としまして A4 の 7 ページの資料が付いて
おります。以上ですが過不足はございませんでしょうか。

それでは、これより第 3 回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会を開催いたしま
す。本日は委員の皆様は全員ご出席となっております。また、関係部局としまして、沖縄
県土木建築部都市公園課、子ども生活福祉部女性力・平和推進課、農林水産部森林管理
課、商工労働部ものづくり振興課、教育庁文化財課、また、関係機関として那覇市の方か
ら、企画財務部企画調整課、都市みらい部都市計画課、市民文化部文化財課、また Web
のほうで、沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課、観光振興課、土木建築部都市計画・モ
ノレール課、同じく土木建築部の道路街路課、那覇市の経済観光部観光課と商工農水課
の方が参加となっております、宜しくお願いたします。

開会にあたり特命推進課長屋比久よりご挨拶を申し上げます。

○屋比久特命推進課長

皆さんこんにちは。沖縄県の屋比久でございます。本有識者懇談会、本日が第 3 回目
ということになります。昨年 9 月から始まり、二つの部会を設置し、その間非常に短期
間、内容の濃いご議論をして頂いたことに感謝申し上げます。本日は皆様のご意見を踏
まえまして、「たたき台」から「素案」という形でブラッシュアップしたものをご提示さ
せていただいております。この素案に対するご議論とともに、有識者懇談会としての議
論結果の報告の取りまとめについてもお願いしたいと思っております。本日 2 時間、5

時までとなりますが、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

○事務局（知念特命推進主幹）

ここからは、下地座長のほうに進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○下地座長

皆さんこんにちは。沖縄観光コンベンションビューローの下地です。本日第3回目の会議ですけれども、今回で最終ということになりました。委員の皆様、言いたいこと全部言っていたきたいと思っております。今日の会議にあたって、昨日の午前中、首里城に行ってきましたが、残念ながら緊急事態宣言下ということもあって、非常に閑散としておりました。そういった中で警備に当たっている方や、職員の方々と色々話をいたしました。厳しい時期ですが、次に向けて、ここはしっかり乗り切っていきたいと、皆さん前向きに色々説明をしてもらいました。見せる復興を1つの大きなテーマにしておりますが、残念ながら、ここしばらくはこの状況です。しかし、来月以降になればまた多くの方が来てくれると思っておりますので、この首里城復興の基本計画もそうした状況に向けて、しっかり作り上げていければと思っております。

それでは式次第に沿って進行させていただきます。前回は11月27日の懇談会・部会の合同会議でしたが、その後、琉球文化継承・振興検討部会と、新・首里杜構想の検討部会がそれぞれ開催されておりますので、部会の状況につきまして報告していただきたいと思っております。先に波照間委員の方から琉球文化継承・振興検討部会の状況についてご報告をお願いいたします。

○波照間委員

皆さんこんにちは。波照間でございます。これから第3回琉球文化継承・振興検討部会の報告を申し上げたいと思います。詳しい議事録につきましては、皆様のお手元に配っております参考資料1-2が我々の部会の議事録でございますので、詳細はこれをご覧くださいということで、取りまとめをこちらの方で申し上げたいと思います。

12月21日に開催されました、我々の部会の報告をいたします。最後の部会ということでしたが、6名の委員全員が会場に参加いたしまして、首里城復興基本計画たたき台のうち、我々の部会が担当する基本施策について議論しました。その内容でございます。

まず「基本施策4 文化財等の保全、復元、収集」についてという部分ですが、これにつきましては、まず私の方から「首里城に関わる展示施設として、平成の復元の際に収集した膨大な資料等を1カ所で見せる施設が必要ではないか」ということを意見として申し上げさせて顶きました。これに1つ付け加えるとすれば、今回の令和における復元による復元の資料もあわせて収集するという事は当然の事だと思います。平成の復元に限らないということを改めてこちらで付け加えさせていただきます。

また、「基本施策5 伝統技術の活用と継承」についてということですが、これも私の方から、技術者の育成、技術の伝承・継承には様々な伝統工芸の組合が仕事をしてくださっているわけですが、その組合に仕事をすべて任せるだけでなく、有機的な伝統工芸全般にかかる大きな組織を県の方で作り上げていただいて、そしてこれらの組織をしっかりと動かしていくという考え方を持つ必要があるのではなかろうかということも申し上げさせて頂きました。

鈴木委員の方からは「戦後、沖縄の工芸を引っ張ってきた職人と、これから次の時代を担う職人、両方の世代が今活躍している現在だからこそ、沖縄の工芸を一度総括するような大きな展覧会、展示会等を首里城復興のタイミングで行う必要がある。」といったご意見や「職人が自身の持つ技術で生計を立てていける状況をどう作っていくか。最終的にこの問題を解決しなければ技術の継承は難しい。」といったご意見がございました。

私の方からは「修復等、首里城復元に関連した取り組みについて、芸大への期待が大きいことから、何が課題で、どのような解決方法があるのか等を専門的に議論する委員会を別途立ち上げるべきではないか。」と申し上げたところ、他の委員の皆様からも同意を得ることができました。

次に、「基本施策7 歴史の継承と資産としての活用」については、平良委員より「江戸上りでは工芸が租税となり、沖縄各地の着物を着て踊りが披露された。衣装の柄や色などにもそれぞれ意味があり、総合的に広がっているが、現在の子どもたちが知る機会がない。教育の現場で芸能と工芸が連動して発信する取組が必要である」というご意見があり、鈴木委員の方からは「職人が自立するためには、ものづくりだけではない収入源を活用することも重要である。そのような観点から「歴史や伝統産業などの観光資源化」という施策の方向性においては、民間企業だけでなく、工芸の職人、芸能に携わる人々が知恵を出し合うまくその組織を活用して組み立てていくべきであり、その際はいろいろな行政サイドの支援が必要である」というご意見もございました。

そして「基本施策8 琉球文化のルネサンス」につきましては、崎山委員より「復興する首里城を開かれたものとするために、島々を含む県民と一体感を図るための取組が必要ではないか」というご意見がございました。また、鈴木委員からは「琉球文化の根底には「祈りの文化」がある。施策への位置づけは、簡単なことではないが、新しい文化創造の基層に「祈りの文化」があるという状態を作ることが大切である」といったご意見がございました。嘉数委員からは「首里城に限らず、芸能全般において「すべて本物でみせる」という意識改革をする節目にあたっている。舞台芸能が総合芸術と言われるほど質を高めていくことが重要。新しい文化の創出は何も目新しいものを生み出す必要はない。今あるものに深みを増してゆくことで、どんどん文化が育ち、次世代につながる流れをつくっていくのが、今後の理想ではないか」というご意見がございました。

また、国内外へ向けた琉球文化の発信に関連した意見として、崎山委員と嘉数委員より「県立の劇団のようなものを構成し、県内外に沖縄の工芸品の展示会なども合わせて外に向かって発信していくことを首里城の復元と同時並行して行えば、さらに沖縄の芸能を発展させていくことにつながる」という意見がございました。このご意見についま

して、私も同意したところでございます。

石原委員の方からは「基本計画は首里城の復元にとどまらず、最終的には琉球文化のルネサンスという大きな議論へとつながっており、もう少し具体的に構造化をすべきである」といったご意見がございました。さらに崎山委員からは「県立博物館・美術館、那覇市歴史博物館、国立劇場おきなわ、浦添美術館など、今ある１つ１つの拠点を結び合わせる仕掛け作りが必要ではないか」というご意見もございました。

さらに復興基本計画を着実に推進していくため、石原委員より「理念実現のための財源はどうか、という議論も必要であり、基金化するなど、基礎財源となるようなものをどこかで想定しなければならない」というご意見もございました。

以上が主な意見になりますが、先ほど申し上げましたように、首里城復興に関連した芸大の取り組みについて、その必要性や課題を整理し、方向性を検討する専門委員会の立ち上げが必要であるということを琉球文化継承・振興検討部会の意見として確認しておりますことを改めて申し上げたいと思います。以上が、我々の部会の第３回の会議の中で確認されたことでございます。

○下地座長

報告ありがとうございました。さまざまご意見があると思いますが、本題のところで、皆さんからまた改めてご意見をお伺いできればと思います。それでは続きまして、新・首里杜構想検討部会の状況につきまして、池田部会長の方からよろしく願いいたします。

○池田委員

第３回新・首里杜構想検討部会における主な意見を報告いたします。参考資料 1-3 をご覧ください。

まず「基本施策 1 正殿等の早期復元と復元過程の公開」について越智委員から「主な主体と期待される役割」の「復元・復興関連イベント」に関連する那覇市も追加すべき」との意見がありました。次に「基本施策 3 首里城公園のさらなる魅力の向上」についてということで、越智委員から「オリジナルに替えて展示する模造復元品について、文化財と遜色のないものを作りあげていこうという思いや、復元のプロセスが沖縄の伝統工芸の継承にも結びついているというストーリーが分かるように展示すべきである」といった意見がありました。

上原委員から「中城御殿跡の機能として、美術工芸品を一括管理し、首里城の歴史・文化を掘り下げてブラッシュアップし、魅力を見つけていく研究的な役割を持たせ、これを代々つなぐ人材育成できる組織体制を構築すべき」といった意見がありました。これに関して私の方から「県が中城御殿で展示するすべての文化財、模造復元品を所有し、管理を一元化すべきである、そうすることによって、大事な国宝級の文化財等も安定的に管理できることや、中城御殿の復元や収蔵庫の整備はかなり重要な課題なので「主な関係主体」の国の役割の部分に入れるべき」といった意見を出しました。

また、田名委員から「中城御殿を県の収蔵展示施設として充実させるためには首里城

で展示していた美ら島財団所有の美術工芸品だけではなく、県博が持っているものの一部や那覇市が持っている尚家の資料等をたくさん集めてこななければならない」といった意見や、「市町村の文化財でいい環境の下に置かれていないものについては、現地では模造復元を見てもらい、オリジナルが県の方で預かり管理をする形が望ましい」といった意見や、「南殿や北殿をどう活用するか、円覚寺や玉陵はどうやってみせていくかについて、県が主体的に取り組むべき」といった意見がありました。

いのうえ委員から「県営区域、国営区域、将来の中城御殿が県民や地域の人が親しみを持つために、柔軟な運用ができる制度があり、使える場であるべき」といった意見がありました。神谷委員から「首里城周辺をどのように周遊させるのか、それをどうやってチェックするのかというイメージの方向性を示すべき」といった意見がありました。

次に「基本政策6「新・首里杜構想による歴史まちづくりの推進」について、神谷委員から「地域で生活されている方がどういう交通環境を望んでいるかについて、住民を含めて話をすべき」といった意見がありました。また、「どのような地域周遊が望ましいのか、どのような形で観光動線というものをつくっていくのかを検討することを計画の中に入れるべき」といった意見や、「周遊・回遊については、観光交通等の関連団体とともに作って計画していくべき」といった意見がありました。

私から「首里の町の方から首里城へ向かっていく道の歴史的な検証をし、重要な路線について路面や休憩ができるような小広場、沿道の石垣や石積み等をしっかり整備することが大事であり、これが回遊性につながっていく。」「中城御殿など、文化財的な拠点をただの点で終わらせないために、拠点と周辺のまちなみを一体的なものとして膨らませて整備をするといった考え方が必要である。」「首里八景といわれた首里城からの8つの視点から見た赤瓦屋根も含めた首里の家々のまちなみなど、首里の趣をしっかりと整えるべき。」「まちづくりは那覇市だけに負わず、県が一体となって首里城と一緒にあった全体のまちなみを整備すべきである」といった意見を出しました。

いのうえ委員から地域の意見として、「中城御殿、円覚寺、御茶屋御殿、松崎馬場、中山門、弁ヌ御嶽、伊江殿内庭園などは段階的整備のロードマップを作成すべき」、「御茶屋御殿についてはハードの整備だけで終わらないように、王国時代、王府が迎賓館として使ったというような経緯も整備後の活用を見据えた検討をすべき」、さらに、「地域からの提言を実現するには、渋滞の原因となっている首里城レストセンター首里杜館の地下の駐車場に代わる場所の確保が必要で、観光車両による渋滞や通過交通、それから地域住民による地域生活に起因する渋滞等、まずこの渋滞の原因をしっかりと調査をしてほしい」、「交通特区について、地域のアイデアとして新交通システムを社会実験みたいな形で走りやすくなるような仕組みを考えてほしい」等の意見が出されました。

神谷委員から「交通渋滞について、住民の感覚と道路管理者の交通量に対する施策を定量的なデータを見ながら話し合い、どこぐらいまで交通渋滞が許容範囲か等、目標水準を決めるべき」といった意見があり、これについては、いのうえ委員から、「小型車両による循環があると、観光客も観光拠点を結ぶ足としても使える。その路線に地域住民の生活の拠点となるような役所や農協があると観光と地域の課題両方が解決できるので

は」といった意見がありました。以上が部会の報告となります。

○下地座長

どうもありがとうございました。今 2 つの部会の報告を受けましたけども、この部会での意見を踏まえて、事務局の方で首里城復興基本計画素案に反映をさせていただいておりますので、議論につきましては、事務局から報告を受けた後に、皆さんからのご意見という形で進めて行きたいと思っております。まず先に前回のたたき台から今回、素案という形に変更しておりますので、この状況についての報告をお願いいたします。

○屋比久特命推進課長

特命推進課屋比久でございます。説明させていただきます。首里城復興基本計画の素案は、お手元資料 2 でございますが、たたき台と比較しながらご議論、ご検討頂いたほうがよろしいかと思っておりますので、恐縮ですが、参考資料 2「たたき台と素案の比較」を使用してお説明させていただきます。

では、参考資料 2 をめくっていただいて、中央下のページ番号 1 をご覧ください。たたき台と素案が見開きで比較できるよう整理してあります。それぞれの左上または右上に「たたき台」、「素案」と表示してあり、右ページが素案となっております。素案の薄く塗りつぶした箇所がたたき台を加筆修正等した箇所となっております。

はじめに 1 ページの 28 行目以下をご覧ください。「2 復興基本計画の期間」でございます。これまでご説明申し上げてきたところではございますが、本計画は本年度、令和 2 年度が始まりとなっております。関連する取り組みのうち、すでに着手しているものがあることをより明確にすべきであると考え、これを修正、明記したものでございます。

続きまして 4 ページの本計画の構成をご覧ください。表全体を横組みにいたしまして、将来像は主旨ではなくて、将来像全文を明記したところでございます。また、一部誤植等がありましたので、これを修正しております。

次に、基本施策 1、6 ページの 16 行目をご覧ください。「主な課題」でございますが、これは安里委員のご意見を踏まえ、たたき台の主な課題 2 として 1 つにまとめていたものを、木材と赤瓦の 2 つに分け、明確にしたところでございます。なお、本項目に関し木材の調達につきましては、土木建築部において調査を行った結果、一部、県産材の活用に変更されております。また、赤瓦調達に向けては、商工労働部工業技術センターにおいて各種試験等に取り組んでおり、次年度から具体的な事業を開始する予定となっております。

では次に、同じ 6 ページの 23 行目。「達成への道筋」でございます。たたき台では段落ごとの長い文章となっておりますけれども、これをわかりやすくすべきだというご指摘もございましたので、番号を振り、項目立ての表記をすることで理解をやすく、促すものとしております。なお、28 行目後半以降から 8 ページの 1 行目から 3 行目の文章は、先ほどの課題の修正に合わせ、追記等したものでございます。

同じく 8 ページの 19 行目 (3) の内容については、これまでの意見の趣旨を踏まえ、

わかりやすくなるよう修正しております。なお、本件につきましても、今年度すでに取り組みが進められておりまして、さまざまな取り組みが実施されているところでございます。4月以降も本計画に基づきまして、積極的に取り組んでいくこととしております。9ページは、ご意見を踏まえ、関係主体及び役割等を追記したものでございます。

次に基本施策2となります。10ページの15行目の第三者機関による検討主体を明確化し、また11ページをご覧ください。2行目の施策の方向性を具体化するとともに、22行目、これは下地座長と波照間委員が強調されておられましたけれども、人材確保や教育訓練、また12ページの主体と役割に関する指定管理者を追記したものでございます。

基本施策3、14ページをご覧ください。首里城公園全体の魅力向上につきまして、この基本計画で示されている方向性に基づきまして、正面のスクリーンの方にも出してありますけれども、多様な行催事の推進に着手しているところでございます。本基本施策に関しましては、委員全体のご意見、議論を踏まえまして、15ページの関係主体と役割について追記等しております。

次に、16ページをご覧ください。基本施策4でございます。この中の特に目指す姿の13行目以降になりますが、文化財等美術工芸品の保存修復等については、波照間委員、田名委員はじめ、各委員の確認のご意見を受け、12行目の目指す姿や、23行目以降の主な課題等に修正等したところでございます。さらに達成への道筋についても、17ページの3から4行目に、県内における文化財等の保存修復環境の整備に向け取り組んでいく旨明記したところでございます。同じページの24行目をご覧ください。これについては、文章構成を見直し、より適切な表記にしたものでございます。

では18ページをご覧ください。18ページの1行目には、国内外に所在する沖縄関連文化財等の修復環境の将来的な整備を見据え、本基本計画期間内において取り組んでいく内容を記したものでございます。なお、18ページ4行目②の取り組みに関しましては既に、埋蔵文化財センターにおいて首里城跡の発掘調査と学術的な研究成果等をわかりやすく公開等に取り組んでいるところでございます。4月以降は本計画に基づきながら、さらに工夫を凝らした取り組みを、各県庁内の主体において取り組んでいくこととしております。18ページおよび19ページの関係主体と主な役割につきましては、これも委員のご意見を踏まえて追記等したものでございます。

では、基本施策5、21ページの施策の方向性でございます。こちらについては委員各位から、かなり活発なご意見がございまして、これを踏まえ、方向性をより具体的にしまして、更にその内容を整理するなど、項目の見直し等を含め修正しております。例えば、9行目の(2)美術工芸における伝統技術の継承の箇所でございますが、ネットワーク化が重要であるのご意見を踏まえ項目として明示するとともに、最新デジタル技術等の活用を追記しております。また、県立芸術大学との連携について、文化財等、保存修復技術の習得に関する体制の整備等に関し、整理し直したものでございます。なお、本基本施策5についても、すでに様々な事業が実施されております。例えば、工芸振興センターによる取り組みや、県立博物館、美術館での手わざ展などにより、技術の継承や人材養成等に取り組んでいるものでございます。22ページ、期待

される役割については、今の説明等も含め、反映するよう内容を修正等してあります。

次に基本施策 6 でございます。24 ページの 2 行目、体系については、より具体化するよう整理したところでございます。また、15 行目から 25 ページの 3 行目になりますけれども、推進体制の構築・充実・強化については、ご意見を踏まえ修正等したものです。なお、体制づくりについては平成 21 年度から 24 年度に開催された、首里城周辺歴史まちづくり協議会を踏襲しつつ、歴まち法法定協議会の考え方を参考にして、4 月以降に土木建築部において、新たな体制を構築し、取り組んでいくこととしております。

25 ページの 19 行目以降になりますが、(3) 交通環境の整備については、部会において様々なご意見、事業レベルと申しまししょうか、細かいご意見が様々ありました。これにつきましては、4 月以降の、首里杜地区整備基本計画の検討において議論していくものと承知しております。その一方で、短期・中期・長期の視点で方向性を示すべきとのご意見を踏まえ、4 つの方向性に整理をしておいたところです。26 ページの新・首里杜構想につきましては、議論全体の趣旨を踏まえ、理念の前に策定の意義を設けるとともに、方針の書きぶりを見直しました。

また、目標期間については、具体的な計画、例えば、先ほど申しました首里杜地区整備基本計画を検討する中で、具体的にお示ししていくものとして、この首里杜構想の中からは整理・削除したものでございます。また、27 ページの関係主体、役割につきましてはご意見等を踏まえ、これも追加・修正等をしております。

次に基本施策 7、28 ページでございます。第 32 軍司令部壕については、新たな展開があったことから修正等したものでございます。なお、これについては本有識者懇談会において、課題提起等されたところもあり、本日は女性力・平和推進課長も出席しておりますので、現状等を簡単に説明させていただきたいと思っております。

○榊原女性力・平和推進課長

女性力・平和推進課の榊原でございます。よろしくお願ひいたします。第 32 軍司令部壕に関しまして、概要からご説明したいと思っております。県では平成 9 年に保存公開計画を策定いたしました。絶対的な安全の確保が困難であるということから、これまで一般公開を実現していませんでした。壕内は崩落が見られ、また落盤や土砂の堆積状況が見られるため、定期的に点検し壕の保存管理に期してきたところでございます。しかしながら、首里城の消失がありましてから、その地下に位置する 32 軍壕の保存公開を求める様々な県民の声が寄せられ、県では壕の歴史的価値を次世代へ継承することが重要であるとの認識のもと、専門家等で構成する検討委員会を設置し、当委員会において、壕の保存公開の可能性と平和発信継承のあり方について議論を進めているところでございます。

去った 1 月 22 日に第 1 回の保存公開検討委員会の会合を行いました。多角的な視点から有識者に意見をいただくため、法律や経済、観光、沖縄戦研究、また戦跡文化財、地質学、地盤工学、トンネル工学、地域振興、平和教育、情報技術等の分野の委員からご意見を伺ったところでございます。第 1 回会合に先立ち各分野の委員が視察等行いました。

また県からはこれまでの事業の概要についても、この第 1 回会合で説明しました。それを受けて各委員からのご意見がありましたので、一部を紹介させていただきたいと思います。

・観光経済分野：下地委員

「まずは安心安全を確保し、様々な課題を解決した上で、第 32 軍司令部壕を観光の戦争遺跡資料として、修学旅行等における平和学習の場として公開に向けて取り組んでいければと思う。」

・沖縄戦研究：吉山委員

「今後戦争体験者から証言を聞くことができなくなる。この問題を議論する最後のタイミングであり、当事業は歴史的な取り組みにもなろう。当壕は歴史的にも地質的にもわからないことが多い。今実施している資料集やその解明、実態調査等、具体的な事実を知ることが重要。」

・戦跡文化財：大城委員

「保存と公開は矛盾対立する。保存するなら後悔しない方が良いが、後悔しなければ価値は伝わらない。今後の折り合いを議論して行きたい。」

・応用地質学：佐々木委員

「今後、地質調査としては危険度の高い箇所やそれを保存補強するための方法など、十分な坑道観察をしてデータを収集することが重要。」

・地盤工学：伊藤委員

「第五坑道を視察したところですが、これまで保安全管理が行われ、健全性は保たれている印象だが、風化はゆっくりではあるが、確実に進んでいる。結論を出し対策を行う必要がある。」

・トンネル工学：小泉委員

「壕の断面や地盤の状況から、トンネルを掘ることは難しくはないが、どのような形、規模で保存公開するのが一番重要となる。」

といった意見がありました。その他にも、地域振興や平和教育、情報技術、法律の分野の委員からのご意見がございました。第 2 回についても今年度中に行う予定であり、議論を深めてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

○屋比久特命推進課長

担当課長から説明がございました通り、来年度以降も着実な取り組みを進めていく予定でございます。そのような現状の取り組みと、これまでの委員の意見を踏まえまして、29 頁の 13 行目以降や 30 頁の関係主体と役割について修正追加しました。

31 頁 基本政策 8 「主な課題」の 21 行目につきましては、部会を含む本有識者懇談会でのご意見の趣旨や県庁内部の首里城復旧復興推進本部会議での議論を踏まえ、課題として 1 つ追加したものでございます。24 行目「達成への道筋」につきましては、このご意見を踏まえ課題を追加したことから、文章構成を見直したものでございます。更に 33 頁の体系や 34 頁の「施策の方向性」についても様々なご意見を踏まえて大きく修正

をしております。

まず、34 頁「(2) 琉球文化の復興と新たな文化の創出」につきましては、施策展開の内容を改めて検討、整理して、施策の方向性を「琉球文化の普遍的価値の再発見」と「新たな文化創出機会の提供」の二つに分けました。

30 行目「(3) 琉球文化の発信」につきましては、表現が適切かどうかわかりませんが、リアルな場とバーチャルな場に整理し直して、施策の方向性を明確にしました。なお、35 頁の 1 行目以降について、今年度は大手 IT 企業と連携してデジタルコンテンツとして琉球文化の発信を開始したところであり、その他にも「手わざ展」等を実施するなど、今年度も積極的に取り組んでいるところです。

加えて 35 頁の 5 行目以下になりますが、文化の産業活用については、那覇市が取り組む事業等との連携もあることから、たたき台では「②沖縄工芸の杜等」と表記していたものを「工芸産業拠点を活用した伝統工芸の魅力価値の向上」という形で方向性の項目を修正しております。合わせて 36 頁「関係主体と役割」につきましても、施策の方向性に合わせて修正を致しております。

復興基本計画の着実な推進については、39 頁「関係主体と役割」について、委員各位の議論や本計画全体の内容を踏まえ、総論としてここに入れるべきであろうというような考えて整理、追記等したものでございます。

素案の説明は以上となりますが、関連と致しまして、正面スクリーンの方に計画の構成を提示しております。

計画の構成につきましては、8 つの基本施策の下に、それぞれの施策展開を合わせると 21 の施策展開となっております。この施策展開を具体化する際の方向性が、全部で 42 項目となっております。これに最後にご説明申し上げた、着実な推進の 3 つの施策展開と 5 つの方向性を合わせますと、24 の施策展開に 47 の方向性によってこの基本計画が成り立っているというものでございます。

また、本基本計画は、令和 2 年度から着手している取り組みもでございます。これまで度々ご説明申し上げてきましたが、スクリーンにお示しした絵、本日お配りした資料で首里城の絵ですが、特に土木建築部が中心となり、本年度に着手、完了した首里城復旧に向けた沖縄県の主体的な取組を示しておりますが、これらについても、本基本計画の中でしっかりと位置づけています。

最後になりますが、次年度予定している首里城復旧復興に関する主な取り組みにつきましても、本日配布いたしました資料に令和 3 年度の予算を提示してあります。8 つの基本政策と着実な推進で幅広く施策を展開し、事業費計画ベースでは約 20 億円となっております。このうち、国内外からお寄せいただいた寄付金を活用した事業が約 14 億となっております。これは木材や赤瓦の調達等々に充てていく予定です。急ぎ足で恐縮ですが、説明は以上でございます。

○下地座長

はい。ありがとうございました。それではただいま事務局の方から計画素案について

の説明と、もうすでに今年度から事業もスタートしているということと、来年度の取り組みも一定事業がスタートしているということも併せて説明をしていただきました。少し補足の説明として、今日、会場に県の各関係する課の職員も参加しておりますので、何名か少しの報告と那覇市の方からも状況の報告お願いしておりますので、よろしく願いいたします。最初に県産木材の利活用等について各委員からもご指摘がありましたので、今後の取り組みも含めて、森林管理課の方から説明お願いいたします。

○平田森林管理課長

県農林水産部森林管理課平田と申します。よろしく申し上げます。今回安里委員より将来の改修に向けて県営林などの森林で植樹・育樹を計画的に進めるべきではないか、将来の方向性について追加すべきとのご意見がありました。農林水産部森林管理課としても重要な事だと認識しておりまして、ご意見を踏まえまして追記したところであります。県営林の現状については、国頭村と名護市にあります。また、市町村では主に国頭村、宮古島市において国の補助事業を活用した森林整備事業として、オキナワウラジロガシとイヌマキ、チャーギの植栽をして管理しているところです。残念ながら植栽をして14、5年ということで、収穫まではまだ長い期間を要するというので、引き続き植栽と適正な管理に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○下地座長

ありがとうございました。後ほど委員からの質問等あれば、対応お願いいたします。次に文化財の修復に関しても、県立芸大のカリキュラム開設など、より積極的に取り組む必要があるということで期待もありますけれども、今後の取り組みについて、文化振興課の方からお答えをお願いいたします。

○島尻文化振興課長（Web 参加）

文化振興課島尻です。県立芸術大学においては、修士過程で文化財等の保存修復分野の学位取得にもつながるような選択科目の開設とカリキュラムの検討や博士過程で漆芸分野に保存修復技術の演習事業を行うなど、段階的に教育内容の充実を図っていくと考えております。

○下地座長

後ほど委員からもご意見があればお願いを致します。それでは続きまして、文化財についても様々な指摘がありましたので、教育庁が所管している文化財の観点から県としての対応についてお答えをお願いいたします。

○諸見文化財課長

文化財については、指定、未指定ございますが、一昨年の中里城の火災で被災した場所（寄満収蔵庫）に収蔵されていた県指定有形文化財の黒漆の食籠（「黒漆菊花鳥虫七宝繫

沈金食籠」、「黒漆牡丹七宝繫沈金食籠」) 2 つについて、火災の影響で覆っていた紙が張り付いているような状況で、今後修復を予定としており、令和3年から2つあるうちのまず1つについての修復を計画しています。今後令和5年ぐらいまでかけて2つとも修復をしていこうというような計画になっております。

○下地座長

ありがとうございます。この委員会の中では首里城の火災に伴うだけではなくて、現在国内外に出ている文化財等についても、修復が必要な物も多々あるのではないかといい状況について、今後どういうふうを検討して取り組んでいくかということがテーマにもなっておりますので、この点についてはまた踏まえて、今後の事業の中で活かさせていただければと思います。

先ほど池田部会長からお話がありました「新・首里杜構想」については、那覇市の役割として、前回も今後の取り組みとどういうふうにされていくかというような質問等があったと思います。今後の取り組みについて、プロジェクトチームの設置検討ということも議会でお答えになったと聞いておりますけれども、那覇市の首里杜構想の実現に向けた今後の関わり等について、ご意見お聞かせいただけないでしょうか。

○上原 那覇市企画財務部企画調整課参事兼課長

こんにちは。那覇市の企画調整課長上原と申します。よろしくお願いたします。那覇市の方では「新・首里杜構想」について、前回11月議会で、県と連携して取り組んでいくと答弁をしております。その他に、今回のこの計画素案について、色々と那覇市が関わるべきとの意見もございました。その中で国、県との連携した周遊ルートや文化財保護活動への支援、子供たちに向けた地域行事、歴史文化継承ということがございました。那覇市の方では現在、文化財課や都市計画課、商工農水課、また教育委員会の方も、子どもたちとの関係がございますので、連携をとりまして、情報を共有しているところです。また首里城関連で、昨年度から周遊ルートということで特定推進費を活用して浦添市と連携した事業も行っているところです。次年度に向けて、那覇市の方もしっかりと関わっていきたいと考えております。

○下地座長

どうもありがとうございました。また、各委員の皆様から、特に首里構想等については、那覇市の役割は非常に大きいということだと思っておりますので、委員からもご意見を伺いできればというふうに思っております。それでは、県の担当及び那覇市から素案についての説明がございました。これから先を各委員の皆様からご意見をお聞かせいただきたいと思っております。追加修正等もあれば、併せてご意見お願いを致します。

特に順番は決めておりませんが、最後の委員会でもありますので、田名委員いかがでしょうか。

○田名委員

計画については、すごく細かいところまで気を配っていただいたと思います。全体的な話になりますが、首里城に関して、基本的に正殿を含めて城郭内というのは国の役割なので、国が責任もってやるということになりますが、首里杜構想なども含め、県がどこまで意見が言えるのか。中城御殿を含め、どのように首里杜構想を実現するかによって、城郭内の建物自体の性格も機能も変わることになると思います。是非、理想的な形で、首里城の首里杜構想を作っていただきたいと思っています。

首里杜構想に関連して、指定文化財は、玉陵や伊江殿内庭園など那覇市が管理していたり、県が管理していたりします。そこで、中城御殿の収蔵展示も含めて、一体的な管理、一元化した管理ができるかということです。那覇市、県、国と分けて管理するのではなく、全体的に一体として管理をするようなシステムをなんとか作れないか。一番理想なのは、財団とは別に文化財団みたいなものを作る事だと思います。その辺りも将来を見据えた形でやらないと、みんなで責任も分けているように見えていて、結局どこも責任をとれてないという問題などが出てきますので、その辺りまで含めて考えていただければよいと思います。

○下地座長

ありがとうございます。今、2点いずれも体制に関しての話だと思いますが、ハード整備に関する国との連携、今後の管理も含めたソフト的な部分での連携ということだと思います。これから来年度に具体的な事業がそれぞれ進んでいくと思いますが、事業の進捗等に関しての国・県・那覇市含めた総合的な連絡体制のようなものについて、現時点での考え、もしくは進んでいることなどあれば、事務局から状況の説明をいただけませんか。

○宜保土木建築部参事

土木建築部参事の宜保と申します。新・首里杜構想について前方のスクリーンでご説明します。今回の首里杜構想実現に向けて、令和3年度に委員会を設置しまして、整備計画の検討に入りたいと思っています。主な課題として、今回の有識者懇談会の方で指摘頂いた交通渋滞の解消やくらしと観光の両立、歴史まちづくりの形成、周遊ネットワーク、文化財・拠点の整備ということが挙げられておりますので、検討内容としては交通環境の改善、景観・まちづくり、推進体制の構築ということで考えております。次年度も委員会を設置しまして、有識者、国、県、那覇市、地域団体等で、整備計画を策定致します。下の矢印については、この推進体制として継続的に協議会を設置して、推進していくというふうに考えております。その推進体制としては引き続き有識者・国、県、那覇市、地域団体、関係団体等で継続的にやっていきたいと考えております。

先程ありました中城御殿について、パワポで示してありますが、これまで平成22年から26年度に、基本整備計画を策定しております。今回の委員会等の提言、また首里城の

技術検討委員会で、正殿にあった貴重な文化財等を火災が発生する可能性のある木造の首里城から出すべきだという意見がありましたので、今回の計画で収蔵機能を持つことを考えております。

四角囲み部分について、今回整備計画を改定して、主な改定ポイントとして、防火対策の強化として「建物復元レベルや防火設備等の再検討」。導入する機能として、正殿から移すので「展示収蔵機能の拡充、またその利用運営計画等の再検討」ということで、展示収蔵を再検討していきたいと思います。中城御殿のみですべてのものを収蔵できませんが、まずは正殿と関係のあるもの、関わりの深い物から、展示収蔵をしていきたいと考えております。

また一体管理のお話については、現在県の方で第三者委員会を開いておまして、防災関係の面からやはり一体的な管理が必要だということを提言されております。今回の火災要因としまして、初期連携の不足というのが指摘されていて、一体管理をする方向で提言もあることから、次年度、委員会を設置して、管理の体制について検討して行きたいと考えております。

○下地座長

どうもありがとうございました。それでは、ほかの委員の皆様からもお願いします。それでは波照間委員お願いします。

○波照間委員

只今の中城御殿跡地の整備検討の件について、私がかねてから現在県立芸術大学の校舎のある旧国学跡を首里城関連の文化財、首里城跡および周辺からの考古学的な発掘物等々を含めて、そしてさらには平成の復元、そして今度の令和の復元の資料等々全て含めた、首里城関連の博物館、そしてさらには古美術品の復元研究に関する施設、そういったものを芸大跡地、跡地というのでしょうか、現在の芸大の敷地内、旧国学跡に作ったらどうだろうかというのが、私のかねてからの意見です。只今、土木建築部からございましたように、中城御殿跡地の方で首里城関連の文化財を展示する方向が検討されていると、かなり進んでいると、まあ、先日の新聞等々でも発表されておりましたので、承知はしていますが、やはり先ほど田名さんも話されたように、国や県や那覇市、そういったものが一体化した、大きなものということを考えると、中城御殿跡地だけで大丈夫だろうかというようなことを、私は考えざるを得ません。そういう意味で当面、中城御殿跡の計画は、それはそれとして進めていただくにしても、大きな視点と申しまししょうか、長いスパンで現在の県立芸大敷地の一部を含めた構想もあっていいのではないのでしょうか。今回の素案の中にも確かそういったことが文言として入っておりますので、決して私は諦めたわけではありませんけれども、是非そういったことも検討材料として今後、積極的に議論していただきたいということでございます。

それと、琉球文化ルネサンスに関わることです。これは私自身、昨年度のこの会議、そして今年度も一度だけ、ここで発言していますが、やはりこの素案を見て一つ抜けてい

るものがあります。それは何かというと、しまくとぅばの復興、継承の問題です。本来でしたら私共の部会でしっかりと議論すべきだったことをございますけれど、たまたま私が県のしまくとぅば普及センターに関わっているということで、少々遠慮がありまして、その問題を積極的に取り上げて議論することができませんでした。しかし今回、この素案を読ませていただきましたけれども、すっぱり抜けているということはいかにも不自然だと私は思います。県の施策として、是非このしまくとぅばの復興を首里城復興事業と関連づけて、言葉の復興なしで文化の復興は基本的にはないはずで、そういう意味で翁長前県知事、そして玉城現知事も力を入れて取り組んでいるしまくとぅばの復興、これを今現在、文化振興課が中心になって展開しておりますが、しまくとぅばの復興を学校現場でという声もございます。いずれこれから先、そういったものが具体化する可能性もありますが、しまくとぅばの復興に関わっている私の立場から言いますと、まず、しまくとぅばを学校で教える場合の理念がありません。それから、カリキュラムがありません。ですから、例えば宜野湾市では、教育長が非常に熱心で、宜野湾市の多くの小学校で取り組まれています。那覇でも泊小学校などで取り組んでいる。ところがこれは一人の先生の情熱でやっていて、そういう意味では、ちょっと語弊のある言い方になりますが、みんなバラバラでやっています。やはり沖縄県として、学校においてしまくとぅばの授業をやるという際のしまくとぅば教育に関する理念やカリキュラムを研究する組織を、教育庁なりに作り、将来における、学校現場におけるしまくとぅば教育に備える。そういったことを是非この琉球文化のルネッサンスの中に位置づけてやっていただきたい。これまで部会でそういう話をしなかったのは悪かったと思いますが、あえて、最後の機会だということで申し上げさせて頂きたいと思ひます。

それと、もう一つございます。最近入ってきた情報なので、私も迂闊なことだったのですが、首里城の屋根にある龍頭棟飾、そして正面の唐破風の上にある龍頭、これらのやちむんはてつきり壺屋でやっているとずっと思っていました。ところが現在、壺屋の方には全然話がきてないということですが、いったいどうなっているのでしょうか。自分たち壺屋の技術が全然、首里城復元に参加できない状況になっているけど、どうだろうかという情報が入ってきております。全ての県民の参加、特にこういった特別な技術を持っている工芸に関わる方々の参加を促すためにも、龍頭棟飾等の復元に県の方と壺屋の組合等々が積極的に議論をする、あるいは協力関係が持てるかどうか、打診する価値があるのではないかと思います。このあたり、今まで全然知らなくて、最近聞いた話でちょっと驚いておりますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

とりあえずこの3点を申し上げておきます。

○下地座長

はい、ありがとうございました。芸大の利活用については今後の話だと思いますけども、2点目にありましたしまくとぅばの部分は、琉球ルネッサンスの大きいくりの中に追加で入れたらどうかという提言だったと思ひますけども、事務局としてこの点、現在進められているしまくとぅばの普及と絡めて、もし今の段階でお答えできる内容があ

れば、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○島尻文化振興課長（Web 参加）

はい、ありがとうございます。波照間委員からもございましたが、しまくとぅば普及推進事業については、10年計画で今積極的に推進をしているところでございます。教育庁関係についても、波照間センター長の方でいろいろやっていただいておりますが、小学5年生であったり、中学2年生については読本の配布をしたりというところで様々な取り組みを実施しているところでございます。今ご意見としてありました有識者会議の中では、なかなかしまくとぅばについてのご意見が出なかったものですから、今すぐにこの中に何かを入れることができるかどうかについては、関係者の皆さん、また波照間委員のご意見も聞きながら、即答はできないと考えております。

○屋比久特命推進課長

今の文化振興課課長の回答も含めて、素案を「基本計画案」にするには時間がありますので、その中で事務局として検討をした上で、最後の取りまとめの段階で、座長に報告をしたいと思っております。

○波照間委員

ただいま、文化振興課課長からお返事いただいておりますが、今現在、沖縄県文化振興課で行っている10年計画というのがございまして、これが確か来年度、終了いたします。しまくとぅば普及センターというのができて今年で3年目ですが、そうすると、その後どうなるのかと。この10年間の成果、芳しいのか芳しからざるものか私の方から申し上げるわけにはいきませんが、こういった文化事業というのは、ある程度の長さがないと、いい形では成果を挙げられません。そういう意味では、この10年計画が終わったから、もうこれで終わり打ち切られると、せっかくの努力がそれこそ水泡に帰すことが起こりえます。そういうわけで、ぜひさらに次なる10年をこの琉球ルネサンスの長期計画の中に組み込んでほしいと言うのが、私の発言の趣旨でございます。

○下地座長

どうもありがとうございました。後ほどまた協議したいと思っております。それでは安里委員の方からもお願いいたします。

○安里委員

はい、波照間委員のお話とも少し関連させてもらいたいと思っております。琉球文化のルネサンス、素案の31ページに少し追記をできないかと。例えば達成への道筋ですね。「1. 関係文化団体等と連携、協力し、歴史文化を身近に感じ、理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を高める定期的な行催事の開催等を促進するとともに、琉球文化を見つめ直す日を定める。」そこで終わりじゃなくて、定めるとともに、例えば小学校、中学校、先程し

まくとうばということでしたけれども、しまくとうばのみならず、沖縄の歴史、文化。これをカリキュラムの中に取り組んで、教育として取り組んでいく。実は我々も沖縄の歴史というのは学校で教わっていません。この基本施策の目的の 30 ページの上の方を見ますと 2 行目に「自信と誇りを持ち、その価値を将来に向けて高め、世界に発信していく」とあります。非常に素晴らしい沖縄文化を持ちながら、なかなか我々がその価値に対してあまり気づききれていないのではないかと思っています。例えば、本土の皆さんが沖縄に行きたいと。なぜ沖縄がいいのかと言った時に、癒しとか絆、それを何らかの形で感じ取って、沖縄が好きになった方がたくさんいるのではないかと思います。波照間委員の先ほどの部会の説明にもありましたように、参考資料 1-2、基本政策 8 琉球文化のルネッサンスの中に「琉球文化の根底には「祈りの文化」がある」ということが書かれています。琉球王国は、第一尚氏が 1406 年から 1470 年まで 64 年、第二尚氏になりますと 402 年続いています。トータルでしますと 466 年から 467 年ぐらいの統治期間です。なぜ第一尚氏、第二尚氏が 500 年近くも続いたのか、おそらく歴史的にも、世界を見渡しても、この長期統治というのは見られない。長期統治だからいい文化が生まれて、沖縄の我々の血肉になってきている。それが一つの癒しだとか絆で。先ほど「祈りの文化がある」ということでしたが、組踊劇場（国立劇場おきなわ）の創立 10 周年記念で「聞得大君誕生」という舞台が上映されました。筋書きとしては、第二尚氏の三代目尚真王の妹が大失恋をして非常に塞いでいる時に、尚真王が呼び出して、聞得大君に任命し、自分の統治に向けて頑張らせて欲しいと命令するわけです。この音智という妹ですけれども、彼女が今の沖縄の祭事の根底を作り上げたのです。例えば 1 日 15 日にはお茶を備えて祖先に手を合わせましようとか、祖先崇拜の文化をいろんな仕組みを作りながら、注入していったのです。この祖先崇拜の文化が長期統治に繋がったのではないかと、要するに国の安寧につながったのではないかと、勝手に理解しています。歴史・文化、しまくとうばも含めて、こういういい文化がありながら、なかなか小学校でも教育されていません。小学校では地域の歴史・文化のカリキュラムを校長先生、あるいは県教育庁の采配で導入できるということも聞いていますので、そこに 1 つの教育として、先程の「達成への道筋」の中に、特に小学校低学年の子供たちに沖縄の素晴らしい文化を教育するような仕組み書けないかと。沖縄の安寧と 500 年の長期統治により、しまくとうばだけではなく、祖先たちが築き上げた世界的にも非常に価値の高い伝統文化、歴史を教育のカリキュラムの中に入れてもらうような仕組みができないか御検討いただければと思います。

○下地座長

今の話は県の部分と、那覇市教育委員会とも絡んできます。推進体制の中でも、教育の部分からの記載もありますので、今後の取り組みも、首里城の火災の時から、やはり子供たちとの関係というのはずっと出ておりますので、この計画の中身と、あとは具体的な授業、那覇市に限りませんが市町村の授業の中で、文化に関する取り組みをより促進するような形で進めていただければと思います。それでは、それぞれの委員からご意

見を伺いたいと思いますので、崎山委員お願いいたします。

○崎山委員

波照間委員から指摘があったしまくとうばは、やはり31ページの「主な課題」の中にしっかりと「しまくとうばの啓発普及」みたいな形で、私は項目として載せるべきだと思います。この琉球文化のルネサンスの「ルネサンス」という言葉に酔いしれないように、もともとルネサンスそのものを、私達がどう捉えているのか。県民それぞれ多分、温度差があると思います。そういった中で「琉球文化のルネサンス」と言ったときに、安里委員からもありましたように、精神文化、これが私たちの基礎を成しているものです。それに基づいてしまくとうばがあるということを概念として持つとするとしまくとうばの啓発普及はとても必要ではないかと思います。

その中で、私たち自身がやっぱり言葉に酔わないようにしていただきたいと思うのは、31ページ21行目「3. 琉球文化における普遍的価値の再発見及び昇華」となっている部分の「昇華」という表現で、私はいかがなものかなと思います。「昇華」という言葉自体は固体が気体に変わることとか、あるいは広辞苑で調べると、社会的に認められない欲求や、無意識的なエネルギーが芸術的活動など社会的に価値あるものに置換・交換されるっていうことですよ。ですから、ここで使うには表現としてはどうなのかと思います。これが1点です。

次に6ページの「基本施策の目的」に、「首里城は～年間280万人を超える観光客が訪れる観光拠点でもあることから」という表現がありますが、これは今まさに私たちが作ろうとしている首里城が繋ぐ、過去から未来へといった時の、私たちの現在の立ち位置です。現在立っている場所は、コロナで全く変わってしまいました。この280万人を含めたものも過去の物語なんですね。現在はこの痛みをみんなと共有しているわけです。観光だけでなく、あらゆる産業、芸能含めて、あらゆる人たちが今、本当にもう死なない程度にどうにか生きて踏ん張っているわけです。そういう人たちに客観的に過去、こうであったというだけでは、これからできる首里城と一緒に作っていこうという思いを共感しようとする時に、少し説得に欠けるのではないかと思います。やはり今現在、沖縄で起きていること、世界で起きていること、このコロナを踏まえた上で、だからこそ首里城というものが私たちのこれからの復興に、これからの沖縄にめざしていくものであるというような書き方がなければ、なかなか多くの人の共感は得られないと思います。

○下地座長

今のご意見もまた、事務局の方で少し考えて頂きたいと思います。この「昇華」ということばは私もチェックしてありましたけど、こういう中ではどうかと思っておりました。一通り委員の皆様からご意見をお伺いできればと思いますので、池田委員お願いいたします。

○池田委員

基本政策 6 新・首里杜構想のことが結構重要なポイントなので、これについてお礼と意見を言いたいのですが、まずは全般的に部会の意見をほとんど取り込みながら、内容的にはうまくできたと思っております。ただ、もう一度見直してみると気になる点がありました。それはたたき台と素案の比較をしている参考資料 2 の 23 ページ。ここから始まっているわけですが、気になるのは 26 ページの策定の理念、方針の座りが悪いことです。これが何で公園が出てくるのか。そもそもの話から触れて、火災の話もここで出てくる。これは非常に宙に浮いた形で今更言う話ではないと思います。流れからすると、23 ページの最初の方の題を含めて、主な課題、達成の道筋、ここまでが前段で、この次の 24 ページから非常に具体的なものが入っています。24～26 ページは、ここに至るための道筋なものですから、この中の 1 番の具体的な成果だと思っています。したがって 26 ページにある策定の意義とか理念、方針は 23 ページの達成の道筋のあとに入れた方が座りがいいというのが、1 つの提案です。

その時にぜひ考えていただきたいのが、まず 23 ページの達成の道筋の 3 行目に「那覇市、住民や有識者等と連携して新たな構想を」というところです。「那覇市、住民、有識者」はあとで出ますのでは省略して、ここでは「首里杜構想について、新たな構想として見直し、整備基本計画を策定する」と簡潔にまとめていいのではないかとということが 1 点。

新たな構想として、併せて整備基本計画を策定する。その後はこの文章を受けて 23 ページ以降に、策定の意義と理念と方針になるのですが、26 ページをご覧になって頂いて、まずこの中で昭和 59 年うんぬんと書いてありますが、もっと簡潔に、要は首里杜地区の風土環境をベースとして作りまし、とそれだけ書いていただければいいと思います。その後の 2 段落目「このような中～」の火災についての文章はなくていいと思います。これはすでに全体で何度も言われていることなので、さらに敢えてここでいう話では全くないです。ここで言いたいのは前から私が言うように三重構造、首里城があり、それを囲む首里城公園も含めた文化財の囲みがあり、それから街並みがあるというこの 3 つの構成があるということです。そこでやり残したことがありますということをして 1 点。それから社会状況あるいはニーズの変化から検討しなきゃならないものがある、そこへ火災が発生したということです。この時に首里杜構想を再考する、あるいは更新する必要があるということ言えばいいので、その辺を簡潔にさせていただいて、あと理念、方針は悪くはないと思いますが、方針の中に整備基本計画の策定と実施が入っていないので、これは是非入れていただきたいと思います。こういったことについて 24 ページの頭から入れていただいて、これを受けて施策の方向性ということで 24、25 ページに展開すると、きちんと具体的に締まると思いますのでご検討いただいたらと思います。

○下地座長

ご指摘のとおり、首里杜構想、この中で新・首里杜構想として定めるということであれば、文章編がしっかり先に来て、その後、施策としていく方が、全体の流れもわかりやすくなるかと思います。改めてまたこの辺りは部会長とも相談をしながら、取りまとめの

中で整理をお願いしたいと思います。ほかのご意見いかがでしょうか。佐久本委員お願いいたします。

○佐久本委員

基本計画案とはそんなに密接には繋がらないかもしれませんが、前回もお話しましたが、美福門から継世門へ出られるように検討していただきたいと思っています。安全面が云々って書いてありましたが、地域の方々の声、或いはまちまーいを実際なさってる方々の話を聞きますと、トレーサビリティというか、ゆっくりゆっくり回ってみたら、雨乞御嶽とか、崎山御嶽、それから佐久川寛賀の空手の碑、御茶屋御殿の礎石、ヒジガーピラまーい、古道など結構すごいところがいっぱいあります。ぜひ古道を見てください。そしてヒジガーピラを下りていくと、ちょっと行けば、もう30分、40分で首里城から識名園まで歩いて行けます。びっくりするかもしれませんが、直通で行けば、30分、40分で行けます。識名園までたどり着けば、また近くに識名宮もあるし、程順則の墓もあります。儀間真常のお墓もあります。儀間真常は芋だけの先生かと思ったら織物も持ってきたと碑文にはあります。あと芸術に関係している国吉比屋の墓もあります。そういった一つ一つの見どころがだいぶあります。これは継世門から降りて右側に行った話ですが、左側に行けば弁ヶ岳があります。周遊というか、逍遥というか、そういうふうに来るところがあります。これは那覇市の方々のお仕事になるかもしれませんが、是非念頭に入れていただきたいと思っています。

話が変わりますが、32軍壕の話が出ておりましたけど、私は、1回目、2回目の懇談会でその話が出た時に、見せられないということだけ言いました。それは先輩方から聞いた話です。この間、新聞に出ていましたが、公開できるものなのかと思ひまして、大変重苦しい問題になるのかと感じたところです。

○下地座長

どうもありがとうございました。32軍壕については別途委員会も開かれていて、まだ結論が出るには時間がかかるということだと思いますが、様々なご意見踏まえてという事になると思います。玉那覇委員もご意見お願いいたします。

○玉那覇委員

はい。素案はいろいろ検討されて、これまでの意見がよく組み込まれていいと思いますが、やっぱり琉球ルネサンスに、しまくとうばの復興ということを是非とも差し込んでいただきたいと思っております。首里振興会でも首里の小学校等をお願いしたりしてしまくとうば大会というのをやっておりますが、今回はコロナで開催できませんでした。安里委員からございましたように、長期統治という中で、独特な言葉も出来上がってきたと思います。

あと、沖縄の人々の誇りを作る、首里城が誇りであったと、全部見直しがかかっているのですごくありがたいなと思っております。ただ、その中で、財源等も出てくると思い

ますので、首里城基金というのがありますが、計画が何年もかかって実現がどれぐらいでできるかというのがありますので、そういう点で、先ほどもちょっと出ましたけど、何か財団が必要なのかとか、そこまで計画に入れるのか考えて頂けたらと思います。今後は、この素案をもとに推進してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○下地座長

はい、ありがとうございます。財源については、この計画をつくる最初の頃から、やはりしっかり示す必要があるということでしたので、もし今後の財源のあり方等について委員の皆さんから何かご発言があれば、事務局に対する要望という形にもなると思いますけども、何かありますでしょうか。

安里委員の方からも財源のあり方等についてご意見があればと思います。

○安里委員

やはりこういう事業を推進して行くためには財源は必須でございますので、この財源の調達の仕方、そこら辺をしっかりと、体制作りをしていくべきだと思います。火災から時間が経つに従って、やはり人々の意識も薄れていきますので、例えば県内、県外、それとも海外等々、特に、海外につきましては、沖縄県の出先だとか、あるいはウチナーンチュ大会の事務局のネットワーク、WUB 沖縄などを上手にを使って継続して、寄付を募っていくということは非常に重要だと思います。その体制作りを是非、構築してもらいたいと思います。

○下地座長

非常に長い取り組みになるということもありますので、次期振計に入れていくということもありますし、県、那覇市に寄せられた 50 億円以上の寄付金の取り扱いについても、この委員会の中では細かく議論する時間はありませんでしたが、どのように使っていくのか、様々な意見があると思いますが、幅広い観点もやはり必要だと思いますので、この点も事務局には検討をお願いいたします。

田名委員お願いいたします。

○田名委員

基金というか、今後、大きな問題になっていくと思いますが、文化財の修理・修復の話があります。県指定文化財の東道盆（とんだーぼん）や首里城が持つる類の東道盆とか黒漆で、修復が必要なものがありますが、修理・修復というのは 1 器でも 1000 万円を超え、時間もかかるしお金も相当かかります。今は被災した首里城のものだけの話をしていますが、それ以外の博物館が持っているのも修理しなくてはいけないのがいくつもあります。そういうことを考えていくと、中城御殿を作って展示とか修理等やって、経営、管理運営していくためには、やはり寄付金頼みでできる話では決してありません。寄付金のレベルの話ではないのです。ですから国とか県とか那覇市も含めて、管理運営等

の経費を拠出するような形で、行政はちゃんとコミットしていかないといけないと思います。

○下地座長

それでは波照間委員、ご発言をお願いいたします。

○波照間委員

最後にもう一言だけ申し上げさせてください。安里委員から出されて、そして素案にもしっかり書かれている、いわゆる植林事業、造林事業については、そんな無茶苦茶にお金がかかるはずではないと思います。この素案の中では、首里城友の会がやっている事業を県がタイアップしてやるという計画になっていますが、私はそれだけで本当にいいんだらうかと思います。むしろこれは、1人1人が木を植えていく、そういった県民運動にすべきだと私は思います。皆さんもよくご存じの伊勢神宮は20年に1度遷宮です。出雲大社が60年ですよね。おそらく首里城も50年、60年では新しいものを作らなきゃいけない。そうすると、ある意味、もう今からやっても間に合わないんですね。ですから、その次の次には沖縄県の山から取れた木で、首里城が建つということになるという想定のもとに、たくさん木を植えていく。誰でも木を植えるっていうのは気持ちのいいことだと思うので、そういったものを、それこそルネサンスと同じ位置づけをして、全県運動を起こしていただきたいなと思います。もちろん、首里城友の会の動きは貴く、必要だと思えます。ぜひ県民運動にして頂きたいと思えます。

○下地座長

はい、ありがとうございました。それぞれの委員の皆様からのご意見がありましたので、事務局でまた最終的な取りまとめをお願いしたいと思えますが、これは言うまでもないことですが、私の方からは2点。1つは、県立芸大の役割が今後、大きいというところはずっと議論されていますけど、推進体制の表で、文化観光スポーツ部、または高等教育研究機関のみというような形の記載になっていますが、芸大の役割として明確な部分があれば、そこはしっかり記載をしても良いのではないかというのが1点です。

あとは最後の、着実な実施に向けての取り組みのなかで、この計画の進捗管理を、しっかりやっていくところを明記しておく方が役割としては、来年度以降にもつながるのではないかなと思えますので、これは要望として申し上げたいと思えます。

もう1つの議題として、事務局から提案があるのが、たたき台ということで、今日皆さんのお手元に配ってありますが、今回の基本計画策定に関する有識者懇談会の議論の結果を、これを県知事に対して報告をするとなっております。これについては1番7の2ページ目のところに「総括」というくくりと、5ページ目に「基本施策の推進にあたり留意すべき事項」という大きな項目でいうと、この2つの項目となっております。これまでの委員会の流れの整理をするということにしております。今日の懇談会でも様々な意見が出ましたので、このあたりを整理しまして、取りまとめをし、また一度委員の皆さんに

は別途、メール等でお送りする形で見ていただくということにしたいと思っております。この詳細については、これまで議論してきたことを整理したということで、ご理解お願いしたいと思っております。

まだまだやはりそれぞれの委員からお話をしたいこと、多々あるような気が致しておりますが、なかなか、この時期ですので、もう 1 回という会議ができないということをご理解頂いて、最終的な取りまとめの前に、もし他にも何かありましたら、事務局の方に個別に意見を出して頂ければ、最終的にはまた事務局と私の方での取りまとめたいと思います。以上、限られた時間で、まだまだというところがありますけれども、一旦、この会としては終了させていただいて、事務局からの今後の取り組み等についての報告をお願いしたいと思っております。委員の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

○事務局（知念特命推進主幹）

皆様、どうもありがとうございました。ただいま会長の方からありました。有識者懇談会における議論の結果の報告についてですが、前回方針の時には多くの委員の皆様にご参加いただき、知事に報告していただきましたが、今、コロナ禍にありまして、人数も絞らせていただきたいと考えております。そういうことで、今回は下地座長と、部会長を務めていただいた池田先生と波照間先生のご三方に代表して、知事への報告ということにしたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、今日の進行は以上です。最後に島袋調整監よりご挨拶を申し上げます。

○島袋政策調整監

みなさんお疲れ様でした。政策調整監島袋でございます。今日お話を伺って、まだまだご議論と言いますか、ご意見を伺いたいという気持ちでございますが、昨年 9 月から部会を入れて、今日で 7 回目のご意見をいただきました。

今日も多くの、新しいご提案を頂きました。座長の方でまとめて頂きましたが、やはり、今後ともご意見を伺って、また進めていくという方向づけはやりたいと思っておりますし、それからいくつか、特に最後のほうで、財源問題について話がありました。これについては、私どもが議会に要望いたします、令和 3 年の当初予算の一覧表で約 20 億ということになってはいますが、これはハード、ソフトも含めて、いろいろ事業がもう進んでいるということをご理解頂きたいと思っております。

それから 32 軍壕の件も話が出ましたが、これも委員会を正式に発足しまして、公開できるか、できないか含めて、先生方にご議論いただくということを考えています。

そして、今後大事なこと、管理体制についても色々ご議論がありました。これについても、正式に国、財団を含めて、今後の課題だと思っておりますし、この懇談会の方から、そ

ういう意見があったということを重く受け止めて取り組んでいきたいと考えております。

また、今後、この基本計画を広く県民にもご紹介して、「こういう風にまとめましたが、いかがでしょうか」ということが、大事だと思っています。今年 22 日、下地座長それから波照間委員、池田委員の各部会長を含めて Zoom によるオンライン座談会を開催し、そこをしっかりと広報をしていきたいと思っています。

今、県内は、毎日毎日、新型コロナの件で非常に先行き厳しいということを感じておりますが、首里城の復旧・復興に大きく取り組むことによって、明るい話題を提供していきたいと思っています。昨年、基本方針から含めて、長い時間をかけてご議論いただきまして、心より感謝申し上げます。いっぺーにふえーでーびたん。

○事務局（知念特命推進主幹）

これをもちまして、首里城復興基本計画に関する有識者懇談会を終了致します。皆さん、大変ありがとうございました。

以上